

「有明海・八代海等総合調査評価委員会中間取りまとめ（案）」に対する意見の募集（パブリックコメント）について

令和4年2月17日（木）

「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」に基づき、環境省に設置された「有明海・八代海等総合調査評価委員会」は、今般、委員会報告の中間取りまとめ（案）を行いました。本案につきまして、広く国民の皆様からの御意見を募集するため、令和4年2月17日（木）から令和4年3月8日（火）までパブリックコメントを実施します。

## 1. 背景

「有明海・八代海等総合調査評価委員会（以下「評価委員会」という。）では、平成14年に成立した「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律（以下「特措法」という。）」に基づき、有明海及び八代海等の再生に係る評価を行っております。評価委員会では、概ね10年毎に評価委員会報告を取りまとめるとともに、評価委員会報告から5年の経過を目途に中間報告を行うこととしております。

今般、平成28年度に公表された評価委員会報告を受けた中間報告として、「有明海・八代海等総合調査評価委員会中間取りまとめ（案）」について、以下のとおりパブリックコメントを実施します。評価委員会では、頂いたご意見を考慮し、中間取りまとめを最終的に取りまとめる予定です。

## 2. 意見の募集について

本案について、広く国民の皆様からの御意見を募集します。

なお、これに関連する有明海・八代海評価委員会の資料等については、以下の環境省ウェブサイトをご参照ください。

<http://www.env.go.jp/council/20ari-yatsu/yoshi20.html>

## 3. 意見募集要項

### （1）意見募集対象

別添「有明海・八代海等総合調査評価委員会中間取りまとめ（案）」

### （2）資料の入手方法

#### [1] インターネットによる閲覧

- ・電子政府の総合窓口[e-Gov]

<https://www.e-gov.go.jp/>

- ・環境省ホームページ

<http://www.env.go.jp/press/110506.html>

#### [2] 郵送による送付

郵送による送付を希望される方は、210円切手を貼付し、宛先に送付先の郵便番号、住所及び氏名を明記した返信用封筒（A4版の紙が折らずに入るサイズのもの）を同封の上、「有明海・八代海等総合調査評価委員会報告中間取りまとめ（案）」に対

する意見募集関係資料希望」と封筒表面に明記し、下記「(5) 意見提出先」の宛先まで送付してください。

切手が貼付された返信用封筒が同封されていない場合は受付できませんので、あらかじめ御了承願います。

### (3) 意見募集期間

令和4年2月17日(木)～令和4年3月8日(火)

(※郵送の場合は締切日必着)

### (4) 意見提出方法

電子政府の総合窓口[e-Gov]の意見提出フォームより御提出いただくか、次の意見提出様式に従い郵送で提出してください。

#### 【意見提出様式】

[宛先] 環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室 企画係

[件名] 「有明海・八代海等総合調査評価委員会中間取りまとめ(案)」に対する意見

[氏名] (企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)  
(在学中の場合は「高校生」「大学生」などと表記)

[職業]

[郵便番号・住所]

[電話番号]

[電子メールアドレス]

[意見]

- 該当箇所 頁 行目
- 意見内容
- 理由(可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。)

※御意見は、日本語で御提出ください。

※皆様から頂いた御意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨御了承願います。

※御意見の対象となる答申案の該当箇所を明記してください。

※締切日までに到着しなかった場合や御記入漏れ、本要領に即して記入されていない場合には、御意見を無効扱いとすることがあります。

※電話での御意見は承ることができませんので、あらかじめ御了承ください。

※御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、全て公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。

※御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合又は法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せることがあります。

※頂いた個人情報につきましては、本件業務のみに利用します。

(5) 意見提出先

[1] 電子政府の総合窓口[e-Gov]

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>

[2] 郵送

環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室 企画係 宛て

※郵送の場合は封筒の表面に、「有明海・八代海等総合調査評価委員会中間取りまとめ（案）に対する意見」と記載してください。

郵送の場合：〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2